

## 学校施設の耐震診断状況について

○新耐震基準とは：建築基準法(施行令)の改正により、新しい耐震基準が施行されました。新耐震基準の建物とは昭和56年6月1日後に建築されたものをいいます。

○耐震診断とは：新耐震基準(昭和56年以前)施行以前の建物について、地震に対する安全性を構造力学上診断するものであり、診断の結果、構造耐震指標(Is値)が0.6未満の場合、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性がある」(平成18年国土交通省告示184号)とされています。

○耐力度調査とは：老朽化した建物に対して、建物の構造耐力、経年による耐力低下、立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に評価するものです。

耐力度調査による耐力度点数は建物の危険な状態の度合いを示し4,500点未満は文部科学省の改築要件となっています。又、平成19年度までに耐力度調査を実施していれば5,000点以下の経過措置が適用されます。

○Is値(構造耐震指標)とは：耐震診断により、建物の耐震性能を示す指標で、Is値0.6以上で耐震性能を満たすとされていますが、文部科学省は学校では0.7以上に補強するよう求めています。Is値0.3未満は大規模な地震(一般的に震度6強程度)により倒壊の危険性が高い建物とされています。

○CT×SD値とは：建物にある程度の強度を確保する目的の建物の形状(SD)や累積強度(CT)の指標に関する判定基準です。

Is値が高くてもこの値が低い場合は安全としない目安です。CT×SD値が1.25以上ではIs値が低くても安全とし、0.3以下ではIs値を満足しても安全としません。

(平成26年4月1日現在)

学校名	建物区分	建設年度	構造	階数	耐震診断	Is値	CT×SD値	摘要
東第一小学校	管理教室棟1	S45	R	3	H9	0.71	0.32	H11年度耐震補強実施済
	管理教室棟2	S56	R	4				新耐震基準
	屋内運動場	H15	S	1				新耐震基準
東第二小学校	管理教室棟	S57	R	4				新耐震基準
	屋内運動場	H25	S	1				新耐震基準
南小学校	管理教室棟	S40	R	3	H9	0.77	0.56	H10年度耐震補強実施済
	教室棟	S54	R	4	H8	0.72	0.68	H10年度耐震補強実施済
	屋内運動場	H18	S	1				新耐震基準
西小学校	教室棟	S53	R	3	H10	0.79	0.92	H12年度耐震補強実施済
	管理教室棟	S61	R	3				新耐震基準
	屋内運動場	H23	S	1				新耐震基準
北小学校	管理教室棟	S42	R	3	H8	0.74	0.31	H10年度耐震補強実施済
	教室棟	S54	R	3	H8	1.11	1.13	旧耐震基準(診断結果:適合)
	屋内運動場	H20	RS	1				新耐震基準
西が丘小学校	管理教室棟	H6	R	3				新耐震基準
	屋内運動場	H6	R	2				新耐震基準
吉見中学校	教室棟1	S50	R	3	H10	0.71	0.72	H12年度耐震補強実施済
	管理教室棟	S58	R	4				新耐震基準
	特別教室棟	S59	R	4				新耐震基準
	教室棟2	H4	S	2				新耐震基準
	屋内運動場	H3	R	2				新耐震基準

※構造区分のRは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造を示します、RSは鉄骨造りと鉄筋コンクリート造りを合わせたものです。

※非木造200㎡以下の1階(平屋)の建物は調査対象外です。